

基本理念：子どもの幸せと健やかな成長を図る社会の実現

基本目標・施策の方向	基本的な考え方	具体的な事業 (主な取組)	具体的な事業の成果等	
基本目標1 子どもの権利に関する意識を高めます 施策の方向1 子どもの権利の啓発の推進			事業の成果	備考
(1) 広報、啓発活動の実施	ア 子どもの権利についての啓発を行います。	a 広報、ホームページ、ケーブルテレビ等での啓発	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページや子育てガイドへの掲載等により、「射水市子ども条例」等の認知度向上等につながった。	H29年度子育てガイド発行部数 3,500部
	イ 子ども自身が子どもの権利に対する理解を深めるように啓発します。	b 講演会・出前講座の実施	市政出前講座、行政視察等について、市民等からの依頼の都度実施したことにより、「射水市子ども条例」等の認知度向上等につながった。	平成29年度市政出前講座 2件 平成29年度行政視察 2件
	ウ 子どもの権利に関する講座を開催し、学習する機会を提供します。	c 子ども向け講座・体験活動を通じての啓発	授業等において生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けることにつながった。	平成29年度子どもの権利条例を扱った授業実施校 小学校15校
		d 子どもの権利に関するアンケート調査の実施	アンケート調査を実施したことにより、「射水市子ども条例」等の認知度向上等につながった。	平成29年度アンケート回収率 小5 96.0% 中2 94.5%
(2) 育ち・学びの施設関係者等に対する学習の提供	ア 育ち・学びの施設関係者、地域社会に対し、子どもの権利に関する学習機会の提供や啓発資料の作成を行います。	a リーフレットの配布	子育てガイドやリーフレット、携帯カード等を配布・設置したことにより、「射水市子ども条例」の認知度向上等につながった。	平成29年度携帯カード作成8,000枚
		b 研修会の実施	市政出前講座等について、市民等からの依頼の都度実施したことにより、「射水市子ども条例」等の認知度向上等につながった。	平成29年度市政出前講座 2件

基本目標2 かけがえのない一人の人間として生きる子どもの成長を支えます		事業の成果		備考	
施策の方向1 家庭における子どもの養育支援の推進					
(1)	子どもの成長に応じた家庭教育の支援	ア 親等が子どもを健やかに育てるため、子どもの年齢に応じた学習機会の提供を行います。 イ 子どもが、適切な生活習慣や社会規範を身に付けるための家庭での取組を進めるよう啓発	a 育児教室	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度もうすぐパパママ教室参加者延べ人数 258人
			b 適切な生活習慣に関する啓発	母子の健康や子育てに関する正しい知識が得られるような情報提供を行うことにより、妊娠・出産、育児に対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度育児、母乳、栄養相談参加者延べ人数 1,303人
			c 家庭教育に関する学習会・相談会の実施	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度実施回数 井戸端会議 15回 孫育て談義 5回
			d 親子ふれあい教室	母及び乳幼児の健康保持や増進、育児不安に関する相談支援の充実等につながった。	平成29年度母子保健推進員活動参加者延べ人数 399人
			e あったか家族応援プロジェクト	あったか家族応援プロジェクトに関することについて、各種団体との連携を図ること等により、「あったか家族の愛言葉」の普及啓発の機運を高めることにつながった。	平成29年度「あったか家族応援標語」の募集 市内小学生 約2,000点の応募
(2)	親等が交流できる機会の提供	ア 親等が、子育てに対する不安を解消し、人と人とのつながりを深めるため、交流できる機会を提供します。	a 子育て支援センター	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度子育て支援センター利用者数 46,764人
			b つどいの広場	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度子育て支援センター利用者数 46,764人
			c 保育園・幼稚園の開放	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度実施箇所数 公立11箇所 民間8箇所
			d 保護者懇談会	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度実施箇所数 公立13箇所 民間13箇所
			e 子育て自主サークル	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	平成29年度子育て支援センター利用者数 46,764人
(3)	特に援助を必要とする家庭への支援	ア ひとり親や障害のある子どもをもつ家庭が、安心して子どもを育てることができるよう支援を行います。	a 児童扶養手当	ひとり親家庭等が家庭生活と職業生活において自立し、安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減につながった。	H29年度児童扶養手当受給者数 543人（H29.12月期支給時）
			b 要保護・準要保護児童・生徒就学援助	就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費等を援助することにより、経済的負担の軽減につながった。	H29年度就学援助受給児童生徒数 小学校410人 中学校246人
			c ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の入院及び通院に係る医療費を助成することにより、保健の向上及び福祉の増進につながった。	H29年度ひとり親家庭等医療費助成実績 18,320件
			d 特別児童扶養手当	支給対象となる子育て家庭等に対して経済的な支援を行うことにより、安定した生活を営むための下支えをすることにつながった。	H29年度特別児童扶養手当受給者数 124人（H29.12月期支給時）
			e 障害児福祉手当	支給対象となる子育て家庭等に対して経済的な支援を行うことにより、安定した生活を営むための下支えをすることにつながった。	H29年度障がい児福祉手当延べ受給者数 435人

施策の方向2 育ち・学びの施設における子どもの成長を支える環境づくりの推進		事業の成果	備考
(1) 子どもの心の養護と教育の充実、いじめの防止	ア 豊かな人格と他人を思いやる心を身に付けるための養護と教育を進めるとともに、いじめの防止に取り組みます。	a 保育	家庭や地域と連携を図るとともに、保護者の協力のもと、家庭養育を補完した。また、自己肯定感の育成につながった。 H29年度保育園数等 公立13(1,082人) 民間11(1,520人) 認定子ども園2(287人)
		b 幼児教育	子どもが集団生活をとおして社会性を身に付けることにつながった。 H29年度幼稚園数等 公立2(93人) 民間2(109人) 認定子ども園2(61人)
		c 道徳教育	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けることにつながった。 平成29年度子どもの権利条例を扱った授業実施校 小学校15校
		d いのちとふれあう学習	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けることにつながった。 平成29年度児童生徒数 小学校5,055人 中学校2,691人
		e ボランティア活動	生徒の規範意識や社会性を高めるとともに、地域の素晴らしさや、人のつながりについて学ぶことにつながった。 平成29年度社会に学ぶ「14歳の挑戦」参加人数 874人
		f 読書活動	学校司書と協力しながら、読書活動や調べ学習等で学校図書館を活用した授業を実施すること等により、各小中学校活動の活性化につながった。 平成29年度図書購入数 小学校4,018冊 中学校2,408冊
		g 異年齢での交流活動	子どもが集団生活をとおして社会性を身に付けることにつながった。 平成29年度子育て支援センター利用者数 46,764人
		h 子育て支援ネットワーク活動	子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。 平成29年度子育て支援センター利用者数 46,764人
		i 園児とのふれあい活動	生活科の時間において、1年生又は2年生時児童が、園児と一緒に遊んだり、自分の学校生活を伝える体験をすることによって、心の養護や自己肯定感の育成につながった。 園児とのふれあい活動の実施 小学校数 15校
		j 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会	警察署や児童相談所等といった専門機関の意見を聞き、問題行動等の防止につながった。 平成29年度連絡協議会 参加人数 25人
(2) 子どもの主体的な学習や活動に対する支援	ア 子どもが主体的に取り組むための活動を支援します。	a 総合的な学習	自分の住む地域に係る学習をとおして、地域への理解を深めるとともに、地域課題に気づき、課題を自ら解決する意欲の育成につながった。 平成29年度総合的な学習実施回数 (小)3,300回(220回×15校) (中)720回(120回×6回)
		b 児童会・生徒会活動	全員参加による話し合いや集会等の異年齢集団活動を通して自主的な活動に取り組むことにより、愛校心、集団への所属感や連帯感を深めた。 平成29年度児童生徒数 小学校5,055人 中学校2,691人
(3) 特に支援を必要とする子どもへの養護と教育の支援	ア 特に支援を必要とする子どもへの養護と教育の支援に取り組みます。	a 適応指導教室	不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図り、自立する力やよりよい人間関係づくりにつながった。 平成29年度適応指導教室 開設日数 241日 (休業期も受入)
		b 障害児保育	子どもが集団生活をとおして社会性を身に付けることにつながった。 平成29年度障がい児保育 実施箇所数 19箇所
		c 特別支援教育	障がいのある児童生徒に対しての適切な教育につながった。 平成29年度特別支援教育 実施箇所数 (小)14校(1校該当なし) (中)6校

施策の方向3 地域における子どもの成長を支える環境づくりの推進		事業の成果	備考		
(1)	地域の人材を活用した子どもの活動の支援	ア 地域で子どもをはぐくむために、地域の人材を活用した子どもの活動を進めるよう支援します。	a 児童クラブ	地域に根ざした各種団体と連携を図りながら、子ども達の健やかな成長につながった。	平成29年度単位児童クラブ数 237団体 児童・育成者数 6,703人
			b 母親クラブ	地域に根ざした各種団体と連携を図りながら、子ども達の健やかな成長につながった。	平成29年度単位母親クラブ数 13団体 会員数627人
			c P T A	子ども達が地域の大人等とふれあう機会を増やし、社会規範の遵守や地域社会とのつながりを学ぶことにつながった。	平成29年度 P T A 会員数 小学校3,886人 中学校2,481人
			d ボーイスカウト・ガールスカウト	子ども達が地域の大人等とふれあう機会を増やし、社会規範の遵守や地域社会とのつながりを学ぶことにつながった。	平成29年度ボーイ・ガールスカウト数 110人
			e 子育て支援隊	市民及び地域ぐるみで、子どもの創造性を培う趣味や特技、育児の知識を活用することにより、子どもの健やかな成長につながった。	平成29年度子育て支援隊登録者数 24団体 12個人
			f 世代交流活動	家庭教育力の向上が図られるとともに、地域組織活動の支援をとおして子育てへの関心や理解が深まり、地域全体で子育てを支えることにつながった。	平成29年度三世代交流活動実施回数 19回
(2)	子どもの居場所や活動の充実	ア 地域の子どもの居場所づくりとして、学びや体験活動、文化・芸術、スポーツ活動を充実します。	a 放課後子ども教室	15小学校区で放課後に安全安心な子ども達の活動の場を設け、地域の方々に指導者としてスポーツ、伝承遊び等の体験活動や交流活動の推進につながった。	平成29年度放課後子ども教室参加人数 子ども8,256人
			b 放課後児童クラブ	保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成につながった。	平成29年度放課後児童クラブ設置小学校区数 13校区
			c 児童館	児童に健全で楽しい遊び場を与えることにより、心身の発達や育成につながった。	平成29年度児童館年間延べ利用者数 65,031人
			d 図書館	図書館を利用して、読み聞かせや子ども会行事、読書会を開催し、読書の楽しみが広がることにつながった。	平成29年度子ども会参加延べ人数 1,324人
			e 絵本館	絵本をとおした文化・芸術の振興を図るとともに、企画事業を実施すること等により、豊かな市民生活と子育て環境の充実につながった。	平成29年度施設利用者延べ人数 35,464人
			f スポーツ教室	次代を担う子ども達の健やかな身体を育成するとともに、体力の向上につながった。	平成29年度スポーツ教室参加延べ人数 80人
			g 博物館	子どもを含む団体への博物館展示資料の解説会等により、幅広い年代の学習機会の提供につながった(夏休みにかかる企画展は子どもが楽しめる企画展を開催)。	平成29年度展示解説延べ人数 699人 (子どもが楽しめる企画展1回)
			h 匠の里	伝統文化の継承と手作り文化活動の振興のため、様々な陶芸教室を開催し、市民の体験学習や芸術活動につながった。	平成29年度陶芸教室受講者数 12,896人
			i 土曜学習推進事業	市内の8小学校区で、子ども達の土曜日における安全安心な活動拠点の確保や、地域の方々に指導者としての体験、交流活動につながった。	平成29年度土曜学習推進事業参加延べ人数 978人
			j ひとり親家庭の児童への学習支援	ひとり親家庭等の児童に対して、コミュニティセンター等においてボランティアが学習支援を実施することにより、児童の福祉向上につながった。	平成29年度ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業実施箇所数 1か所
			k 子ども食堂への支援	貧困家庭やひとり親家庭の子ども等に対して、コミュニティセンター等においてボランティアが食事や居場所を提供することにより、児童の福祉向上につながった。	平成29年度市内の子ども食堂開設件数(補助金交付件数) 1か所(1件)
(3)	安心して子育てができるための事業者への啓発	ア 子育て中の従業員が安心して子育てできるよう、一般事業主行動計画の策定など事業者へ啓発します。	a 広報やホームページ等による啓発	育児休業制度等の実施・利用状況を公表することにより、制度の周知につながった。	平成29年度育児休業取得率 女性 95.5% 男性 2.8%
			b 一般事業主行動計画策定の啓発	企業が従業員の仕事と子育ての両立を進めるため、職場環境の整備等について「一般事業主行動計画」を策定することで職場環境向上につながった。	平成29年度一般事業主行動計画策定企業数の割合 76.2%

基本目標3 子どもの権利の侵害に関する相談・救済体制を整えます		事業の成果		備考	
施策の方向1 子どもの権利の侵害に関する相談・救済体制の充実					
(1)	安心して相談できる体制の整備	ア 子ども、親等、育ち・学びの施設関係者等が安心して相談できる体制を充実します。	a 子どもの悩み総合相談室	子どもに関する悩みの相談窓口を開設し、相談者に対する助言・指導等を行うことにより、精神的な負担の軽減等につながった。	平成29年度子どもの悩み総合相談室延べ相談件数 198件
			b 家庭児童相談	家庭児童相談員1名を配置し、子どもの養育に関する悩みや心配ごとの相談を行うことにより、子どもの健やかな成長につながった。	平成29年度延べ相談件数 204件(相談者実人数68人)
			c 母子・父子相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の生活の安定、向上に資するとともに、自立につながった。	平成29年度延べ相談件数 1,096件 (相談者実人数216人)
			d 教育相談室	教育センター内相談室で週2回の教育相談を行い、児童生徒、保護者の精神的な負担の軽減等につながった。	平成29年度来所相談等件数 298件
			e スクールカウンセラー	児童生徒のいじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言をすること等により、心のケアにつながった。	平成29年度延べ相談回数 112件
			f 心の相談員	認定心理士等専門相談員による個別相談を実施し、早期対応につながった。 乳幼児健診(3~4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診)時に育児支援チェックシート、面接等から気になる母親に心の相談に応じ、不安の軽減につながった。	平成29年度延べ相談回数 こころの相談 30件 乳幼児健診 205件
			g スクールソーシャルワーカー	家庭、学校、関係機関をつなぎ、児童生徒、保護者の精神的な負担の軽減や生活の改善につながった。	平成29年度訪問活動回数 1,520件
			h 子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」	悩みを抱える子どもたちが安心して過ごす事のできる居場所を提供し、傷ついた心の回復につながった。	平成29年度延べ利用人数 1,157人
			i 母子総合相談室	妊娠・出産・子育てに関する悩みの相談窓口を開設し、相談者に対する助言・指導等を行うことにより、精神的な負担の軽減等につながった。	平成29年度母子総合相談室延べ相談件数 229件
			j 子ども発達相談室	相談窓口を明確にしたことにより相談先がわかりやすくなり、相談利用者が増えている。相談者に対する助言・指導等を行うことにより、精神的な負担の軽減等につながった。	平成29年度子ども発達相談室 相談・教室延べ509人 電話相談92人、来所相談190人
			k 幼児ことばの教室	子どもの発達に関する悩みや心配ごとの相談を行うことにより、保護者の精神的負担の軽減、子どもの健やかな成長につながった。	平成29年度幼児ことばの教室 相談延べ 1,191人
			l 産後ケア事業	育児不安のある産婦が助産師からケアを受けることで、心身の回復と精神的な負担の軽減につながった。	平成29年度利用人数 1人
			m 妊婦訪問、産婦・新生児訪問	妊産婦、乳児の発達や育児不安に関する相談支援を充実することにより、母及び乳児の健康保持・増進につながった。	平成29年度訪問活動延べ件数 1,118件
(2)	児童虐待に対する相談と救済の推進	ア 児童虐待防止に向けた啓発活動を行います。 イ 児童虐待に関する相談、通告に対応し、要保護児童の情報収集と対応を検討し、児童虐待を受けた子どもの権利の回復に努めます。	a 広報、ホームページ、ケーブルテレビ等での啓発【再掲】	広報誌掲載、ケーブルテレビ放送、ホームページや子育てガイドへの掲載等により、「射水市子ども条例」等の認知度向上等につながった。	H29年度子育てガイド 発行部数 3,500部
			b 家庭児童相談	家庭児童相談員を配置し、子どもの養育に関する悩みや心配ごとの相談を行うことにより、子どもの健やかな成長につながった。	平成29年度延べ相談件数 204件(相談者実人数68人)
			c 要保護児童対策協議会	関係機関と連携を図ることにより、要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援につながった。	平成29年度会議開催数 27回 (個別24回、実務者1回、代表2回)
			d 養育支援訪問事業	家庭訪問により実態を把握し、必要な社会サービスの調整・利用により、環境をととのえることで適切な支援、精神的な負担の軽減につながった。	平成29年度延べ訪問件数 19件(訪問実人数14人)
			e こんには赤ちゃん事業	乳幼児の発達や育児不安に関する相談支援を充実することにより、母及び乳児の健康保持・増進につながった。	平成29年度こんには赤ちゃん訪問件数 665人
(3)	相談機関同士のネットワークづくり	ア 相談機関同士が情報交換し、連携体制の強化に取り組み、早期の解決を図ります。	a リーフレット(相談機関一覧)の作成	子育てガイドやリーフレット、携帯カード等を配布・設置したことにより、「射水市子ども条例」等の認知度向上等につながった。	H29年度子育てガイド 発行部数 3,500部
			b 要保護児童対策協議会【再掲】	関係機関と連携を図ることにより、要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援につながった。	平成29年度会議開催数 27回 (個別24回、実務者1回、代表2回)
(4)	子どもが安心して居る居場所の提供	ア 様々な理由で傷ついた子どもが安心して過ごすことのできる居場所を提供し、子どもの元気を回復するよう支援します。	a 子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」【再掲】	悩みを抱える子どもたちが安心して過ごす事のできる居場所を提供し、傷ついた心の回復につながった。	平成29年度延べ利用人数 1,157人